

しべちゃ 議会 だより



— 沼幌小学校 入学式 —

第136号

令和6年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015)485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会 (3月4日~8日)

令和6年度標茶町一般会計予算・特別会計・企業会計予算可決
総額169億3,548万3千円

令和5年度標茶町一般会計補正予算

一般質問 **町政を問う** 10名 14件の質問

予算審査特別委員会 総括質疑 6名 21件の質問

第1回臨時会 (2月9日)・第2回臨時会 (3月25日)

総務経済委員会調査報告・標茶町のめん羊事業の現状と課題について

厚生文教委員会調査報告・塘路小中学校の現状と小規模校の今後の見通しについて

第1回定例会 (3月4日~8日)

令和6年度

予算可決

総額 169億3,548万3千円

- ◎ 一般会計 113億9,200万円
- ◎ 特別会計 28億2,921万5千円
 - ・国民健康保険事業 11億9,250万円
 - ・介護保険事業 14億9,007万6千円
 - ・後期高齢者医療 1億4,663万9千円
- ◎ 企業会計 27億1,426万8千円
 - ・病院事業 15億2,557万6千円
 - ・水道事業 5億1,693万5千円
 - ・下水道事業 6億7,175万7千円

※ 簡易水道事業は、上水道事業と1本化となり企業会計となりました。

※ 従来特別会計であった下水道事業は、企業会計となりました。

※ 企業会計は、病院事業や水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計となっています。

※ 特別会計は、事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

主な事業・その他の事業

- ・みどり認定こども園防音事業……………3,868万5千円
- ・保育園施設整備事業……………970万円
- ・熱中症対策事業……………213万円(公共施設にスポットクーラー設置)
- ・厚生本通り舗装補修事業……………1,960万円
- ・建設機械整備事業……………4,849万円(除雪グレーダ)
- ・地域交通弱者対策事業……………362万3千円
- ・しべちゃ斎場火葬炉改修工事……………517万円
- ・塘路墓地通路補修……………260万円
- ・農道橋点検事業……………1,500万円
- ・塘路駅前観光案内看板改修事業……………100万円(調査設計)
- ・帯状疱疹ワクチン接種補助金345万9千円(4万700円のところ自己負担2万円)
- ・インフルエンザワクチン接種事業・170万円(18歳まで自己負担1,000円)
- ・やすらぎ園人材確保対策対策・定着推進事業……………19万1千円

— 令和5年度補正予算可決 —

◎ 一般会計 4,444万円を減額・・・予算総額 124 億7,307万 6 千円

◎ 特別会計

- ・ 国民健康保険事業 52万2千円を追加・・・予算総額 11億5,615万8千円
- ・ 下水道事業 4,412万7千円を減額・・・予算総額 4億3,187万3千円
- ・ 介護保険
 - 保険事業勘定 4,228万1千円を減額・・・予算総額 8億7,957万9千円
 - 介護サービス事業勘定 4,735万8千円を減額・・・予算総額 6億660万8千円
- ・ 後期高齢者医療 338万円を追加・・・総額 1億3,309万3千円
- ・ 簡易水道事業 2,485万1千円を減額・・・総額 2億2,614万9千円

◎ 企業会計

- ・ 上水道事業 26万6千円を追加・・・総額 8,750万6千円

追加議案第30号一般会計補正予算

3,017万7千円を追加し令和5年度予算総額を125億325万3千円とする。

- ・ 追加の内容は、低所得者支援給付金です。
- 住民税均等割のみ課税世帯一人10万円・・・208世帯で2,080万円
- 住民税非課税と均等割り課税世帯で18歳以下一人5万円・・・107人で535万円
- 合計で2,615万円に諸経費を含めて3,017万7千円です。

議案第5号
公の施設に係る指定管理者の指定について

標茶町農業研修センターの指定管理者が「株式会社TACSしべちゃ」（代表取締役 鈴木重充）に決定しました。



標茶町農業研修センター

条例の一部改正

議案第6号
標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業をしている職員の期末手当を会計年度任用職員にも支給することになりました。

議案第7号
標茶町水道事業給水条例の一部改正

水道事業給水条例の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めました。これは、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることによるものです。

議案第8号
標茶町介護保険条例の一部改正

令和6年度から8年度までの各年度までの保険料率が改正されました。今までの介護保険料は第1号被保険者（65歳以上）の保険料は9段階でしたが、13段階になります。これにより高所得者の保険料は上がり、低所得者の保険料が下がります。また、介護保険料は、介護給付費準備基金4000万円を取り崩し、保険料の現状維持、または若干の引き下げをしました。

議案第9号
標茶町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

重要事項について今までは事業所内で掲示していたことに加え、事業所のホームページでの公表が義務付けられることになりました。また、協力医療機関と連携をとることが義務化されたり、身体的拘束等の研修や委員会を設置し適正化を図ること等について改正されました。

議案第10号
標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

内閣府令が改正されたことによる一部改正です。

議案第11号
標茶町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

条文中の「最低基準」が「設備運営基準」に変更されました。また、「厚生労働大臣が定める」を「内閣総理大臣」に改めました。保育士が受け持つ児童の人数が少なくなりました。

議案第12号

標茶町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学童保育についてですが、より一層利用者の安全確保を強化した内容に改正されました。

議案第13号

標茶町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

個人番号をより速やかに活用するための改正です。

議案第1号

公の施設に係る指定管理者の指定について

令和6年第1回臨時会において、議案第1号審査特別委員会に付託された事件は、審査の結果、原案可決

すべきものとの報告があり、採決の結果「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」の指定管理者は、賛成多数で「株式会社共立ソリューション」に決定しました。

臨時町議会

第1回臨時会

(2月9日)

議案第1号

公の施設に係る指定管理者の指定について

「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」の指定管理者を「株式会社共立ソリューション」にしたいとの提案があり、議会は議案第1号審査特別委員会で審査をすることになりました。

議案第2号

工事請負契約の変更について

「釧路湿原かや沼観光宿泊施設 新設排水路工事」

の変更が提案されました。工事の過程で温泉排水管を変更する必要性が生じたことによるものです。1584万円を追加して、1億5947万8千円とするものです。

条例の一部改正

議案第3号

標茶町手数料徴収条例の一部改正

戸籍・除籍証明書に限り本籍地以外でも取得できるようになりました。その際顔写真入りの身分証明書が必要で、

また、新たに「戸籍電子証明書提供用識別符号（戸籍情報のパスワード）の発行」11件につき400円及び「除籍電子証明書提供用識別符号の発行」11件につき700円が付け加えられました。個人番号カード再交付手数料11件につき800円は削除されました。

第2回臨時会

(3月25日)

報告第1号

専決処分した事件の承認について

標茶町条例の一部改正 能登半島地震災害によって、住宅や家財に損害を受けた場合に、雑損控除額等の特例により、令和6年度の町民税・道民税の軽減措置を受けられるよう改正したものです。

報告第2号

専決処分した事件の承認について

一般会計補正予算(第14号) 令和5年度除雪委託料2000万円の追加をしました。

議案第31号

一般会計補正予算(第15号) 令和5年度歳入歳出それぞれ4610万円を減額しました。

歳入では備荒資金組合支

消金3900万円、観光宿泊施設整備事業債710万円を減額したものです。歳出では観光費6361万円を減額し、減債基金積立金(借金返済のための積立金)51万円、ふるさと寄附基金積立金1700万円を追加しました。

議案第32号

一般会計補正予算(第1号) 令和6年度歳入歳出それぞれ1億6103万円を追加しました。

歳入では地方交付税1363万円、財政調整基金繰入金3000万円、ふるさと寄附金繰入金2000万円、備荒資金組合支消金7000万円、観光宿泊施設整備事業債2740万円の追加。

歳出では、釧路湿原かや沼観光宿泊施設関係で初年度の指定管理料3800万円を含めて、解体工事、改修工事、備品購入費等で、1億6103万円を追加しました。

一般質問

町政を問う

上下水道管の耐震化状況は

町長 管路の耐震化整備を進めていく

鴻池 智子 議員

問 1月1日に起きた令和6年能登半島地震から約2ヶ月が過ぎようとしているが、未だ数万世帯が断水している状況にある。以前にも関連した質問をしているが改めて災害時の断水が避難した人々に大きな負担をかけている。特にトイレが使えない事による負担が体調不良にもつながっている。

況、マンホールトイレの設置状況を聞く。

答 水道管の耐震状況は、令和6年1月末時点で上水道耐震化率は約7%、簡易水道の耐震化率は約4%となり、本町全体の耐震化率は、約4%となる。進捗状況は、更新計画に基づき管路の耐震化整備を進めている。汚水管渠が被災した場合、バキュームカーで汲み取り流下を確保する。マンホールトイレについては、必要に応じ検討する。



水道管耐震化工事

災害時にいつも懸念されるのは水や電気のライフラインの確保である。今この積雪寒冷時に巨大地震が発生したらと考えると大変怖いものがある。そこで災害に備えた水道管の耐震状況について町の現状、耐震化工事の進捗状

現行の健康保険証の廃止をしないよう国に要望すべきではないか
町長 国が進めている方針に沿って進めていく

深見 迪 議員

問 マイナンバーカードは任意であり、取得するかしないかは本人の自由であると認識しているがそのことに間違いはないか。また、本町の現時点での取得率、マイナンバーカードにひも付けされた保険証(以下マイナ保険証)の取得率を聞く。

2024年12月に現行の保険証は廃止すると閣議決定された。現行の保険証が廃止されると、マイナ保険証がないと資格確認証が出されると聞いているが、これはどのようなものか。現行の保険証廃止について国の費用も掛かり、事務負担も大きく役場業務に大きな影響も出てくると考える。今の保険証を廃止しなければこのような無駄な費用や事務負担もかからず、保険税を支払っている被保険者町民の混乱もないと考えるがこのことについて

答 マイナンバーカードは個人の意思により取得するものだ。本町のマイナンバーカード取得率は70.18%となっている。マイナ保険証の取得率は、国保に関しては53.09%、後期高齢者医療については45.61%となっている。

資格確認証は保険加入者であることを証明するものである。マイナンバーカードやマイナ保険証を持っていない人でも当分の間、申請しなくても無保険状態とはならないと考えている。基本的には国が進めている方針に沿ってその方向性に向かって進めていく。

深見 迪議員

介護を必要とする町民を守るためにも町内の訪問介護事業所の支援を

問 本町には訪問介護事業所は何か所あるか。

訪問介護は介護保険制度の要であると考えerがどうか。

2024年度からの介護報酬改定では、訪問介護費の単価が軒並み下がっている。これでは、深刻な人材不足に拍車をかけることになると思うがどうか。

総合事業（要支援者への介護）の報酬単価については、町が保険者であり報酬単価を決定する立場にある。引き下げるべきではなく、むしろ引き上げるべきと考えるがどうか。

総合事業の報酬単価は引き下げない

答 本町の訪問介護事業所は4事業所ある。

訪問介護事業は安否確認の役割を担っており、安心

して暮らすために欠かせないサービスと捉えている。

どの事業所においても人材不足は喫緊の課題であると認識している。町としてもより高い区分の加算が取得できるよう事業所へ取得要件の周知を図ってきたい。

総合事業の報酬単価については、引き下げる予定はない。引き上げるといような意見をもらったということでは理解をさせてもらいたい。



介護ヘルパーさんと

町道の劣化が目立つが対策は考えているか

町長 予算に限りがあるが要望があれば順次対応していく

之議員 渡邊

問 道の改良工事で舗装されてから年数がたち舗装の劣化が目立ってきている。ジグソーパズルのようになっていてところもある。この段階で補修すればこの道路はもう少し寿命が延びると思うが、基準などはあるのか。

路肩の陥没など事故につながる可能性も考えられる。具体的な例を挙げると虹61線17号から15号、中虹63線、64線間の27号道路など窪みがあり衝撃的なところがある。巡回点検などはされているのか。また、今後の対策等について聞く。

過去の改良工事が厳冬期に行われたことにより、道路に窪みができ走行時の衝撃が大きい箇所もある。早急な対応をすべきと思うがどうか。

答 本町の町道は721.9キロメートルと長大な延長があり改良舗装工事を進めているが、一方で道路施設の老朽が進んでおり対応に苦慮している。

町道の巡回点検は、委託により4月から11月までの期間に毎月2回実施している。損傷などは状況に応じて安全措置の確保や維持補修作業を実施している。



町道劣化

今後の対策については町道の舗装延長は384キロメートルである。限られた予算の中ですべての路線の舗装工事を実施することは不可能であるが、安全な通行を確保するよう努めている。

道路の窪みや段差の発生は、補修の要望があった場合は順次対応していく。

渡邊 定之 議員

基幹産業である酪農家の多くが厳しい経営環境にあるが支援策を聞く

問 飼料・生産資材の異常な高騰や円安により、畜産経営が困難に陥っている。

本町でも基幹産業である酪農の危機が差し迫った状況にあるが現状をどの様に見ているか。ここにきて離農、搾乳中止せざるを得ない状況にある農家が多数出ると聞くと承知しているか。現状と今後起こりうる状況について聞く。

今日の情勢の下で農地の斡旋、賃貸、売買に影響は出ていないのか。出ているとすればその対策、支援策を本年度予算案でどのように考えているか。

新規就農者の取り組み推進を図りたい

答 生産資材における令和5年の年間の農業物価

指数は過去最高になり、飼料肥料の状況は高止まりで

ある。

乳価の値上げは過去1年余りで4回あったが生産コスト上昇分に対して十分ではない。今年度搾乳を中止した農家の戸数は令和6年1月末現在で8戸となっていてさらに増える見通しである。地域の担い手として新規就農者の取り組みの推進を図りたい。

農地の斡旋、賃貸、売買に多少影響が出ているが、担い手に集積されている状況にある。



酪農支援

西熊牛北幹線道路の改修計画は怎么样了

町長 公共施設等適正管理推進事業債を活用し中御卒別側から進めている

黒沼 俊幸 議員

問 生乳の集荷路線として磯分内ホクレンクーラーステーションは、毎日360tの生乳の集配送基地となっている。

ミルクローリーは、鶴居村から弟子屈町など四方から集まっている。

西熊牛北幹線は、ホクレンクーラーステーションから1km地点に急こう配の坂道があるため、ローリーの運転手泣かせの町道である。釧路西港はもとより、苫小牧港、小樽港に本州行の大型ローリーが走行するのに難渋している状況である。

北幹線の中御卒別市街の比較的楽な路面の工事が進んでおり、磯分内寄りの問題箇所の工事計画は考えていると思うが、どのようになっているか。

答 磯分内地区と中御卒別地区を結ぶ幹線町道

で、標茶町舗装個別施設計画に基づき、令和元年度から公共施設等適正管理推進事業債を活用して、舗装補修工事を実施している。

これまでも路面凍結の原因となる立木伐採、路面補正作業や防滑剤の散布などの対策を行っている。

路面凍結時に防滑剤をドライバー自ら散布できる砂箱の設置などの対策を進めている。



北幹線道路

「2024年問題」が基幹産業に与える影響を軽減する対策を町長 関係団体と連携して課題に対応していく

類瀬 光信 議員

問 「2024年問題」が基幹産業に及ぼす影響は大きい。草地型酪農の基本構想を見直す必要がある。

運転手不足と労働時間の上限設定は、収穫期間の長期化につながる。結果、粗飼料の収穫量と品質の不均等を生む。離農による圃場の分散は、作業時間と移動距離を増やす。除雪作業も効率の徹底追求が必須だ。

収穫作業の短縮には、交換分合による圃場の集約やTMRセンターの整備が必要ではないか。飼料中継基地の誘致や、酪農再興事業の拡充による遠隔圃場での土場造成も有効な手立てだ。

また、集乳や収穫作業の効率化には、町道と私道取付け道路の整備が不可欠だ。

草地更新や改良の際、収穫適期が異なる草種を選ぶ

秋耕起を推奨すべきだ。

冬季集乳を円滑に行うため、町の直営除雪を止めて情報収集と指揮に徹すべきではないか。タコグラフの統一やGPS導入などの効率化も必要だ。

答

コントラは、運転手不足から従来の作業体制を維持できないと聞く。収穫作業の長期化が、後半収穫される飼料の低栄養化を招くことも懸念される。



草地更新や改良の時期を平準化するために、秋と早春の耕起の普及に努めたい。

除雪については、人材確保が最重要課題だ。直営除雪の見直しと、GPS導入やエリア除雪を研究したい。

今後、明らかになる諸々の課題に関係業界と連携して対応していく。

類瀬 光信 議員

町民と協働するために財政状況の説明が必要である

問 町の借金返済が増加している。人口減少や基幹産業の危機から地方税の増加は見込めない。地方交付税も減少傾向にある。

子育て関連費用の無償化は継続。町民の高齢化と障がいや経済的困窮に対する公費負担は堅持。そのためには、拡大してきた住民サービスの一部を縮小、あるいは町内会に協力を求めることが増えるのではないか。

町の財政状況を正確に伝え、丁寧に協働を求めるべき局面と思うがどうか。

身の丈に合った町づくりで健全な財政運営に努める

答

公債費が増加している。「道路」「水道」をはじめとする公共施設の維持管理費が、物価高騰や人件費上昇の影響で膨らんでいる。

指摘のとおり、財源が増加する理由は見当たらない。

2050年の本町の人口は4102人と推計されているので今後は身の丈に合った町づくりを進めたい。

町が実施している事業について、効果の低いものの縮小や廃止を行う場合、住民への丁寧な説明が必要と考えている。

育成牧場事業を企業会計適用に移行してはどうか

町長 導入を慎重に検討したい

松下 哲也 議員

問 令和6年度より本町では下水道、特環下水道、集落排水事業が地方公営企業法適用により企業会計方式を採用する事になり、また現行の上水道事業に簡易水道事業が会計統合される事になった。

長年、施設使用料を徴収して施設整備、機械の導入を行い牧場事業の維持継続をされた事には敬意を表するが、現在の会計処理で十分かといえは疑問を感じる。多くの固定資産、償却資産を持つ事業としては貸借対照表、損益計算書等で経理すべきと考える。

長期的に安定したサービスの提供を実現する為、経営基盤の強化、持続可能な事業運営の確立を図り、将来にわたり安定した経営の継続が必要である。以上のことから育成牧場事業を公営企業会計に移行すべきと考えるが町長の所見を伺う。

答 標茶町育成牧場は、酪農を取り巻く情勢の厳しさもあり、今年度約1億6800万円の収支不足を見込む。

長年にわたり酪農畜産の振興に貢献してきた育成牧場が、今後も長期的に安定したサービスを提供するためには町民の理解が必要だ。

公営企業会計の導入は、説明に必要な使用料原価の明確化や、経営の透明化につながる。

経営基盤を強化し、弾力的で持続可能な事業運営のため、公営企業会計の導入を慎重に検討したい。



標茶町育成牧場

シラルト口湖の生態系保全をすべきでは

町長 水質調査は大学と協力して進める

櫻井 一隆 議員

問 シラルト口湖の水環境については、平成23年度にアオコの発生があり、令和4年12月定例会において一般質問でも取り上げている。

水質については令和4年8月に町は、「シラルト口湖調査業務委託」をして、9月には濃度計量証明書を受け取っているので結果を公表してはどうか。

近年は、浮葉植物であるヒシが異常に繁茂して湖面を覆っている。

町としても国立公園の生態系や環境を守ることは大切なことと思うので、早期に関係省庁の協力を得ながら、湖の生態系回復に取り組むべきではないか。

答 シラルト口湖の環境保全については、憂慮し、対策が必要と考えている。かや沼観光宿泊施設の排水先の候補の1つとしてあがっていたことから、湖の水質を調査し確認した。

湖は、富栄養化が進み、生物多様性の減少も考えられる。

酪農学園大学も調査をしているので、今後についてはその結果をもとに協議していきたい。



シラルト口湖

自然災害に対応した防災対策の充実度について

町長 避難所設備や備蓄資材の充実にも努める

昇一 議員
齊藤

問 町では、31年前の平成5年1月15日最大震度6の釧路沖地震を経験している。過去の地震災害を踏まえて防災計画が見直されてきた。

充実度と各避難施設のトイレ、プライバシーの確保、飲料水、暑さ寒さ対策、食料品などの設備及び備蓄資材等の今後の充実化について聞く。

ただ、能登半島地震のような建物倒壊や道路・上下水道などのインフラの損壊が発生した場合には、車などの移動手段が断たれ大きな避難施設にたどり着けない、資材の搬送ができないといったことが考えられる。

避難を余儀なくされた人々は、最寄りの各地域の会館などに避難することになるが、そうになると、避難所としての役割は、非常に重要となる。

現在、資材等については、備蓄倉庫内に保管されていると思われるが、今後は、各会館施設に分散して備蓄する方法も考えられる。

資材の数的な防災対策の



トレセン防災備蓄倉庫



トレニングセンター横に防災備蓄倉庫を整備している。備蓄品については、パーティションや衛生資材の充実にも努め、熱中症対策として暑さ指数計を整備することとしている。備蓄資材の充実については、避難所のニーズも変化しており、避難所の生活が衛生的で快適になるよう、国のガイドラインや町の防災会議委員の意見を聞き、設備や備蓄資材の充実にも努める。

防災・災害対策の計画と進捗状況を聞く

町長 過去の災害時の経験を防災対策に活かしていく

平野 議員
本多

問 近年異常気象が原因と考えられる台風災害、豪雨災害、また地震大国と言われる日本列島だが2024年1月1日能登半島地震が発生した。被災された人々、地域の人々へお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興、復旧を願うものである。

しているか

町民の命と暮らしを守る行政は、町長が常に発信している生活や生産活動に希望が持てるように、10年20年先を見据え、事業施策令和6年度予算が発表された。

答 国は、釧路川水系河川整備計画を変更し、河道掘削、堤防整備等を実施している。また、堤防の傾斜を緩やかにする取り組みも実施される。内水洪水防災計画は今後の事業化を目指す。

安心安全なまちづくり7項目の様々な対策計画の進捗状況を聞く。

役場庁舎と教育委員会事務所は耐震性がない。営農用水の重要性は認識している。阿歴内地区の防災井戸の試掘をするので、営農用水に活用できるよう期待する。

- ① 釧路川の洪水防災計画
- ② 内水洪水防災計画
- ③ 公共施設の耐震計画
- ④ 営農用水確保の在り方
- ⑤ 災害による孤立集落の有無
- ⑥ どの程度の震度を想定

災害による孤立の可能性はある。本町の避難施設整備計画を基に対策を講じていく。想定震度は、十勝沖の最大震度6.2を想定している。

トレッドミルの増設とインストラクターの配置を

町長 1台増設する

鈴木 裕美 議員

問 トレセンには数多くのトレーニング機器が設備されている。これらの機器を利用して、筋トシや体力づくり等に汗を流す町民が増えている。

昨年、機器の更新により令和4年度の利用者と比較すると令和5年度は3000人増が見込まれると聞いている。特にトレッドミルの利用者が多く、待ち時間も長くなかなか使用できないとの声が聞かれる。

トレッドミルは、ダイエット効果が高いとされる機器で、またウォーキングと違い地面を蹴らないので、より負担が少なく、リハビリに最適で高齢者のニーズも多くある。利用者も幅広いため稼働数が多く、利用待ちが多いのが現状だ。利用者の利便性向上と健康増進に効果があるトレッドミルの増設をどう考

るがどうか。

また、機器の使い方と正しいトレーニング方法を身に付け、健康な体づくりにインストラクターを配置してはどうか。

さらに機能回復訓練のため、町立病院リハビリ科との連携も取るべきと思うがどうか。

答

昨年、新たなトレーニング機器を設置した。10月以降の利用者は増えている。特にトレッドミルは、多くの利用者がいて、すぐに利用することができない。待ち時間が発生することもあり、6年度予算に1台増設する予算を計上した。

インストラクターの配置は難しいので、定期的にトレーニング方法等の教室を開催したり、機器の使い方表示を工夫したりするなど、さらに病院のリハビリ士の活用等検討していく。



トレッドミル運動

市街地の学童保育所移転を

鈴木 裕美 議員

問 農業改良普及センターが来年度標茶地域保健所に移転するが承知しているか。

移転した跡の建物を譲り受ける取り組みを進めてはどうか。譲り受けた場合、市街地の学童保育所に活用してはどうか。

学童保育所は保護者に代わり、適切な遊びや生活の場を提供することが目的だ。現在、児童館の一室で運営しているが、調理室の設備もなく不十分な施設だ。保育内容の充実のため、普及センターの跡を活用してはどうか。

状況が明確になったら様々な検討を進めたい

答

農業改良普及センターを標茶地域保健所に移転する予定であるとの通知があった。

今後の施設や跡地利用については未定と聞いているので、町が譲り受けることができるかどうかの判断は現状では難しい。

今後、状況が明確になったら段階で学童保育に限らず町有施設全般での利用を含め検討を進めていきたい。



児童館併用学童保育所

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

役場庁舎の建て替えはいつごろか

問 平成26年に役場庁舎の建て替え時期を質問したところ、当時の町長は平成27年に「方向性を打ち出す」と答弁し、その後経過が報告されていない。

現在大型事業の償還時期が重なり財政が厳しいことは承知しているが、防災拠点としての役割を果たすには厳しい現庁舎の状況を踏まえ、今後の予定を教えてください。

具体的な方向は定まっていますか

答 他に優先すべき事業もあり、2025年までに耐震化完了の予定はない。

また、具体的な方向も定まっています。



川上テニスコートの有効活用を

問 川上側河川敷にはテニスコートと壁打ちコートがある。もし利用者がいないのであれば、中高生が気軽に使えるストリートバスケのコートやスケートボードを利用する場所として転用を検討してはどうか。



河川敷計画の中で今後再整備など検討していく

答 現在、高校のテニス部員が部活で活用している。今後広く利用してもらえるよう研究したい。

河川敷整備計画もあり、内容も決定していないため、公園の再整備、集約も含め検討していく。

移住推進のため町有施設の活用を

問 現在標茶町でも積極的に移住推進が図られている。個人での移住のほか、法人などの団体として将来的な移住を検討しているところもあると聞く。町有施設で現在使われてない施設があるならば、積極的に移住推進に利用してはどうか。

積極的に進めていく

答 現在、耐震化の基準を満たしてすぐ活用できる校舎は3校ある。積極的に相談に乗り、進めていく予定である。

本多 耕平 議員

委託料のあり方を問う

問 予算、決算においてすべての部署で委託料が計上されているが、その金額の設定基準、予定価格算定基準、契約方法はどのようになっているか。

原価計算方式で費用を算出し指名競争入札で契約する

答 基本的には、原価計算方式によって設計し、予定価格を算出する。原価計算に馴染まないものについては、市場価格に基づき算出する。

契約は、登録業者の中から選定し、指名競争入札を行い契約する。ただし、特別な事情により指名競争入札によらない場合もある。その場合は、随意契約を交わす。

本多 耕平 議員

物産センターの設立を
問う

問 佐藤町長就任以来、物産センターの設立に意欲を示しているが、その影さえ見えない。今一度町長の考えと方向性、進捗状況を町民に知らしめるべきではないか。

旧Aコープの活用を検討中

答 物産センターについて構想はあるが、現状具体化していない。

そんな中、旧Aコープの建物の活用という課題が新たに浮上した。この件について、農協組合長、商工会長と協議を重ねている。町内の物産を集めて紹介するスペースにとの期待がある。主たるテナントの決定を待ち、次の段階に進みたい。



旧Aコープ

徹底した精査をすべき

問 本町は、328本の事業精査を行い、効果的

そして持続的な行政運営に配慮していると述べているが、まだまだ精査すべき点が多くみられる。一部、次の点について聞く。

- ① 閉校小中学校の維持管理費は年間いくらか。
- ② 教員住宅の空き家と使用実態
- ③ 上オソベツ育成牧場の現状と今後の活用方法
- ④ おためし住宅の利用実態

利用可能な施設は今後の利用に向けて管理している

答 閉校した校舎5ヶ所の管理経費は、合計342万円である。

教員住宅は、36戸中25戸が利用中。教育財産から町有財産とした中に、底地が私有地のものが1戸、地域に譲渡され借家として利用されているものが1戸ある。

育成牧場の上オソベツ団地は、採草基地として肥料、飼料の保管施設として利用している。寄付された農機具については、旧阿歴内小中学校での展示を目指している。

おためし住宅は、塘路2戸、ペットと暮らせる住宅として上茶安別1戸が利用されている。



全町的な施設管理

協力隊への支援の充実を強力にすべき

問 人口減少の課題は、他の自治体でも重要課題として取り組んでいる。本町においても地域活性化対策として様々な事業、また、給付制度等が進められているが、その中で特に地域おこし協力隊と行政との連携に提言をしたい。

- ① 定住化の協力隊に対し、充実した支援をすべきではないか。
- ② 養老馬だけでなく「馬と共に暮らすまち」として観光にも視野を広

げるべきではないか。

総合的に手厚く支援したい

答 地域おこし協力隊に関する自立支援の上限は100万円だが、GOGOチャレンジショップ事業では、最大1千万円補助できる。めん羊生産や馬を活用した事業であれば、新規就農者に関する支援がある。招き入れた側の責任として、可能な限り総合的に力になりたい。



齊藤 昇一 議員

標茶町マイホーム応援事業に土木関連事業を加えてはどうか

問 標茶町マイホーム応援事業の実績と経済効果について聞く。

これから、公共工事など年々減少していく中、こういった事業は、他の事業と合わせて活用すると大変有効であると考ええる。

6年度予算は、100万円の減額になっているが、減額理由は何か。もつとPRすべきではないか。
この事業に、外構工事などの住環境整備を加えてはどうか。経済効果の高い事業なので、様々な業種が関わる事ができる幅広い事業としてはどうか。

応援事業に住環境整備を加えることについては検討したい

答 令和5年では、新築3戸、リフォーム16戸で

深見 迪 議員

带状疱疹ワクチン接種の自己負担2万円は低所得者にきつくないか

問 带状疱疹の助成金が出たのはよかったですと思っている。

2回のワクチン接種で4万700円かかるが、自己負担は2万円ということだ。1回目と2回目の間は2か月間であるが、2か月で2万円の自己負担は大きい。低所得者について考えるべきではないか。

効果は10年位なので高いとは思っていない

答 金額的には高額だと思いが、このワクチンの効果は1回接種すると10年ほど効果があるといわれている。接種に2万円かかるが10年の効果でいうと年間2千円程度という考え方もできると考えている。

骨髄ドナー助成補助金事業を実施してはどうか

問 北海道は47都道府県のうちでようやく39番目ということだが、骨髄ドナー助成事業が開始された。近所で白血病の子がいて、みんなで輸血などの協力をしたことがあったが、本町でも骨髄ドナーの助成補助金事業を実現させてはどうか。

答 詳細についてまだ十分わかっていないので、研究し、検討していきたい。

研究し、検討したい

特別支援教育は時期に限らず必要ならばいつでも受けられるべき

問 特別支援教育の判定が11月でもれた子については12月でもよいということだが、障がいを持っていても適切な教育を受けないでいたという例が過去にもあった。それで、道の教育

委員会では、周辺の人が必要であると認め、保護者の同意が得られればいつでも特別支援学級に入ることができ、特別支援学級に入るときの期日は固定されていないといっていた。いつでも門戸は開いているのではないか。ぜひ研究してほしいと思う。

専門的判断が必要

答 まず支援が必要かどうかの判定をする必要がある。

事前に病院等で検査をし、情報を得て判定をするという流れになっている。1年のスケジュールとして7月頃に書類を出してもらおう。集まって審査をするのが10月くらいになる。そのあと判定が出る。

この期日以外で判断するのは不可能ではないが、その際でも専門的判断が必要だ。

深見 迪 議員

教職員の過重労働軽減のため春休みを長くしてはどうか

問 春休みというのは本当に激務だ。教職員の引越しもあったりして大変な状況だ。春休みを長くするといふ取り組みがいま行われている。

教員の平均の残業時間が80時間という過労死ラインを超えて96時間に達している。47都道府県のうち6割は春休みが11日から15日になっている。それをもっと伸ばしている学校がある。沖縄は、18日間に伸ばしている。働き方改革のため、現場の声をよく聞いて考えてはどうか。

春休みを長くという声は今のところ受けていないが今後検討しよう

答 春休みの延長の検討だが、本町の場合学校管理規則でトータル14日間で

内でとることが出来る。現場の声として、春休みをもつ少し長くしてほしいというのはいまのところ受けていない。現状として春休みを長くという声も全国的にあるのも少し現場とのやり取りをしていきたい。

昨年の夏の暑さもあって本町としても夏休みの期間を長くもてるような改正の手続きをした。今後検討していく。



学校図書館の充実を

問 今年もまた財務省から学校図書館の充実というのが出ています。

文部科学省が発表した図書館標準でいえば、道内では標準に達しているのはほぼ50%以下となっている。学校図書館の整備とか学校図書館の新聞配備は小学校では2紙、中学校では3紙となっているが行われているか。あるいは学校司書の配置、これに文科省は予算を出しているわけだがこの点の考えを聞く。

蔵書数の標準を達成しているのはほぼ2校、それ以外は5、6割だ

答 本町の状況は、蔵書数は学級数で基準が決められている。令和4年度の状況で見るとその標準を達成出来ているのは、小学校で1校、95%以上というのが1校、それ以外は5、6割の達成率という状況だ。新聞の配備は、本町の場合

はどごも一つの新聞社だけの配備である。

司書配置は12学級以上の学校には司書を配置することになっているが、令和6年度は、配置を予定している。



標茶小図書室

町政への住民参加、協働を

問 自治体は、住民が安心・安全な暮らしと安定的な経済活動が行われるための課題を明確にすることだ。その課題の担い手は誰なのかを住民参加で決めることが必要だ。

町長は、人口が4100

人に減るのだと、既成事実のように言っていたが、もう少し頑張れないのかと思いつながら聞いていた。

その意味では、町政への住民参加・協働はこれから人口減を見通している場合なおさら欠かせないと思っ

町民が考えられる資料を提供して進めていきたい

答 今回の議会は財政論議が活発だった。基本的なことについては方向性が一緒だと思っている。基本的には町民に今の状況を明らかにしていきたいながら、町民が何を望むのか、そこをはっきりしながら、予算を示し、どうするかということとをみんなで、最終的には議会で決めていくという方向性かなと思っている。その場合は情報公開をしっかりとしながら町民が考えられる資料を提供し、進めていくのが一番かなと思っ

松下 哲也 議員

町内会への加入率は

問 近隣の自治体で町内会の加入率が非常に低く加入率の向上に努力していくとの町長の施政方針が新聞報道された。本町の町内会の加入率はどうか。また行政の情報を知らせる広報紙は全戸配布が望ましいが現状はどうか。

配布に努力する

答 町内会加入率は85.3%である。町内会での配布は、見守りの役割も担っているので今までもおりでよいと思っている。配布されていない人に対しては、配布に努力し、多くの人に読んでもらうようにしたい。

防災無線戸別受信機の配布状況は

問 昨年から配布されている防災無線戸別受信機の配布状況はどうか。災害発生時に於ける自動、共助、公助の役割りのなかで防災無線の果たす役目は大きなものである。早急に全戸配布をすべきであると思うがどうか。

配布率を上げるよう努力する

答 配布状況は70%だが、配布率を上げるよう努力している。

類瀬 光信 議員

町有林や遊休町有施設を民間に提供してはどうか

問 肥料価格が高騰し堆肥の利用が拡大している。また、乳牛の舎飼いが増える冬季間、おが粉やバークといった敷料不足が深刻だ。町が所有する堆肥製造施設は、現在フル稼働していないが、これを民間に貸出すことはできないか。また、敷料の原料に用途を限定して町有林を払い下げはどうか。

答 堆肥化施設の貸出しも、町有林の払い下げも、基幹産業への支援と町内経済の活性化につながる。検討が必要ではないか。

民間で使用するためにルール作りが必要だ

答 堆肥製造施設は、育成牧場が管理している。現状は、3レーン中、2レーンが経年劣化により使用を中止している。民間に貸出

す場合はルールが必要になる。また、個人ではなく協同利用形態が望ましい。

問 町有立木や間伐材が町内に流通することは、酪農畜産への支援に止まらず経済の活性化につながると認識している。より面積の大きい民有林も含め、効果的な利用を研究したい。

いじめを行った教職員への対応を明確にするべきではないか

問 札幌市は、児童生徒へのいじめに加担、あるいは助長した教職員に対し、免職を含む懲戒処分の指針を改正した。本町で教職員による不適切な指導事例が報告されて1年半が過ぎた。学校、教育委員会、設置者の町は、その顛末や責任を明らかにすべきではないか。

答 児童に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を加え、深刻な苦痛を感じさせてお

る事件だ。刑事罰の審判とは別に、重大な「いじめ」として第三者委員会の設置を求めるべきではないか。

司法の判断が確定した時点で必要な処分を行う

答 昨年2月、保護者に対して事件発覚後の経緯を説明し、謝罪した。本件については、あつてはならないこととして、町内のみならず管内でも情報を共有し再発防止に努めている。

問 町内の各学校では、学校経営方針の中で「児童生徒にSOSを発信する能力を身につけさせる」、「不祥事を起こさない」ことに重点的に取り組んでいる。「いじめ」ではないと認識しており、司法の判断が確定した時点で必要な処分を行う。

る、「いじめ」に該当する



類瀬 光信 議員

ハラスメントの実態を把握し町職員の中途退職を防ぐべき

問 各自治体で若手職員の中途退職が増加傾向にあるという。本町職員の中途退職と休職等の状況はどうか。

退職者補充の募集に応募がなく、業務を民間に委託した職場もある。職場に各種ハラスメントが存在しないか。労働環境、雇用条件に対する不満を把握し、離職の原因を究明すべきだ。まず、実態を調査し、多様な角度から適切に対策すべきだ。

他者との関係性構築を重視して孤立を防ぐ

答 他の自治体同様、職員確保と離職防止に苦慮している。職員の中途退職は、令和2年から令和4年までの3年間で31名であった。また、現在休職中

の職員が3名いる。

対策として、秋にも職員採用を行ったほか、年2回、合同企業説明会に参加している。

初任者研修は、1年かけて様々な行事を体験させるようにした。他者との関係性を構築させ孤立を防ぐのが狙いだ。

休職者へのケアとして、復帰プログラムを策定した。無理のない完全復帰を支援している。

基幹産業担当部署の機能を強化すべき

問 酪農畜産を取り巻く情勢の厳しさについては、町も十分認識しているものと思う。

持続可能な再生産に必要な生産基盤の整備や、農家戸数減少を見据えた草地型酪農の基本構想見直しが必要だ。

また、離農の増加によって、農地の幹旋や賃貸、売買に関する業務が増えるこ

とは確実だ。

農政事務と農地事務の兼任解消をはじめとする、基幹産業担当部署の機能強化が必要ではないか。直面する諸課題解決に向け万全の体制を組むべき局面ではないか。

長時間労働等の状況を見極め必要に応じ協議する

答 農林課長と農業委員会事務局長の兼務に関しては、現状で農業委員会から特段の要請はなく、専任化は考えていない。

各担当において長時間労働があるとするれば、優先的に取り組まなければならないが、事務事業はその時々で内容が変化する。状況を見極め、必要があれば対応することになる。

兼任の解消については、参考意見として聞く。



町民の声を聴く姿勢に問題はないか

問 町づくりポストに関連して、広報への不掲載や投稿者を無視するなどの対応について質問した際、「今後、どういった対応が適切か、しっかりやっていきたい」と答弁している。

また、図書館長の誤発令について、手続き上の誤りを認めながら法律家による

判断を示さないのはなぜか。重大な過誤を最小限に止められたのは、町民の指摘があったからと認識しているか。公開質問状をクレームとして扱うのも適切ではない。

それぞれどう対応したか。結果、相互理解に至ったか。

今後も適切に対応し相互理解に努める

答 町民との間で相互理解には至っていない。誤発令を受けた職員には謝罪したが、指摘を受けた町民に謝意は伝えていないかも知れない。

違法性の有無については、町村会の法務支援を優先する。他に判断を求める予定はない。

公開質問状への回答を中断しているのは、この問題に関するやりとりが膠着状態にあるため、冷却期間が必要と考え決定した。

総務経済委員会
所管事務調査報告書

○調査日時・調査場所

令和5年7月11日
標茶町育成牧場
令和5年10月17日・18日
士別市

令和6年2月13日
標茶町役場議員室

○調査事項

標茶町のめん羊事業の現状と課題について

○調査の経過及び内容

標茶町のめん羊事業において、令和4年度末時点でサフォーク種を基幹品種とし226頭を維持している。

放牧環境として適正数は成羊で146頭放牧が可能である。羊舎においては適正面積を考慮し、成羊120頭を上限とした飼養環境である。

食肉はキロ当たり2000～2500円で町内中心に売却しているが、年間80頭が限界となっている。羊

毛はキロ120円で売却しているが需要に乏しい。

士別市においては飼養頭数約1450頭、農家戸数は法人3、個人2の5戸で運営されており、出荷頭数は550～600頭を見込んでいる。

飼養管理・流通、新規就農・規模拡大に対して自治体独自の補助金の設定・助成を行っている。

○委員会の所見

多和育成牧場では現状100頭の子羊確保が必要であるが牧場職員・地域おこし協力隊で増頭計画が進められ、繁殖雌150頭・子羊180頭を目標とするところである。今後の増頭を押し進めるにあたり、牛舎新築に伴う旧牛舎の活用を見込んでいるが、適切な飼養面積確保・疫病対策・事故防止の面から現羊舎の改修が望まれる。

ただし、標茶町育成牧場においてのめん羊増頭には人員確保・預託牛の疫病対策の兼ね合いもあり限界が

ある。

一次産業のまちとしてめん羊のブランド化を再構築するには民間の参入も不可欠であるが、食肉だけでは大動物と比べて歩留まりは少なく採算性に課題が多い。観光事業などを含めためん羊振興において行政・民間・識者で構成する専門組織を立ち上げ、ソフト面の綿密な計画を立てる必要がある。

民間事業者の参入を促すためには新たな補助金・制度を創設し、参入しやすい環境を作ることが必要である。



厚生文教委員会
所管事務調査報告書

○調査日時・調査場所

令和5年10月23日午前10時
標茶町役場議員室
令和6年1月29日午前9時30分

塘路小学校
沼幌小学校
標茶町役場議員室

○調査事項

塘路小中学校の現状と小規模校の今後の見通しについて

○調査の経過及び内容

塘路小学校の児童数が2年間で6名減で現在5名に激減している現状について説明があった。

「塘路小中学校の存続を求める」請願が採択されたことと併せて、これまで地域との懇談会を持ち今後の塘路小中学校の在り方を決めていくこととしている。

また、小規模校のメリット、デメリットの説明があっ

た。

仮に統廃合が進んだとしても、学校がなくなることで塘路への移住政策が促進できないことではないという考えも示された。

生徒数が少ないため教員の配置人数も少なくなる現状も報告され、そのことが指導の質の低下や教員の負担増となっているとの説明があった。

児童数が少ないため、校長、教頭のほか教員が2名で、養護教諭、事務職員が配置されていない。そのため、児童の健康管理、様々な事務的な業務がかさみ、ぎりぎりの状態で学校運営をしているとの実態が明らかになった。

沼幌小学校では、「沼幌小学校のグランドデザイン」の説明を受けた。

来年度は、故郷教育の学習を多く持っていきたい。運動会など保護者の参加も多く、その他の点でも学校に対して非常に協力的である。地域の人たちの交流

は多い。

複式授業を参観して、子どもたちの発言力が素晴らしい、教員とのコミュニケーションがよく取れている、先生と子どもの距離が近いと感じた。先生方が子どもに寄り添っている。自主的、主体的な学習態度が見られた。

○委員会の所見

令和5年度の町政執行方針でも、移住の促進について取り組みをさらに加速させるために塘路地区において宅地提供を進めていくことが謳われ、土地取得の予算も計上されたが、素晴らしい自然環境の中での子育て、学びを土台とした学校の児童生徒数の増加、学校の存続と結びつけて、さらに取り組みを強化させるべきと考える。

酪農の発展と地域の学校教育環境、学校の存続は不可分一体のものである。今回の調査では、現場の声としても地域の願いとしてもそのことが一層明確になった。基幹産業を守り育てる

ことは地域や学校を発展させることにつながる。酪農、とりわけ家族農業を大切にすることを結びつけて学校の存続、発展に取り組むことが重要である。

特認校制度の宣伝活用、定数加配の取り組み、スクールサポート制度の活用、その他町としても現状の制度に対して予算を上積みしても教育環境を守るべく必要な措置をとるべきと考える。

何といつても教職員の定数改善が急がれる。今回の調査でも教育現場の切実な声としてあげられている。町としても、町村長会、その他の組織とも連携し定数改善のためさらに強く要請行動を行うべきと考える。



沼幌小授業風景

◆◆◆◆ 令和6年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結果
意見書案第2号 企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書案第3号 現行の健康保険証の存続を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出され、いずれも賛成多数で可決しました。

意見書案第1号

令和6年度介護報酬改定で訪問介護の基本報酬の引き上げを求める意見書

・訪問介護の基本報酬について身体介護、生活介護、通院乗降介助のすべてにわたって2〜3%の引き下げ案になっています。介護の要である訪問介護事業に重大な困難をもたらす基本報酬の引き下げの撤回を求めたものです。

意見書案第2号

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

・自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど重大な問題となっています。金の力で政治をゆがめることがあってはならないことから、企業・団体献金を全面的に禁止することを求めたものです。

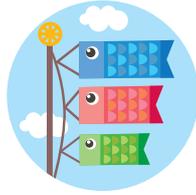
意見書案第3号

現行の健康保険証の存続を求める意見書

・政府は、2024年12月2日に現行の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられない懸念もあることから現行保健所の廃止を撤回することを求めたものです。

第一回定例会 議会日誌から

- 一月二十九日 厚生文教委員会所管事務調査
- 二月八日 議会運営委員会
- 二月九日 第1回臨時会
- 二月十三日 総務経済委員会所管事務調査
- 二月十五日 川上郡衛生処理組合議会第1回定例会
- 二月十六日 議案第1号審査特別委員会
- 二月十六日 全員協議会
- 二月二十二日 令和5年度釧路町村議会議長会
- 二月二十二日 2月定例会
- 二月二十七日 議会運営委員会
- 二月二十九日 釧路北部消防事務組合議会第1回臨時会
- 三月四日 第1回定例会
- 三月四日 議会運営委員会
- 三月五日 議会運営委員会
- 三月五日 厚生文教委員会
- 三月六日 議会運営委員会
- 三月六日 総務経済委員会
- 三月七日 議会運営委員会
- 三月八日 広報委員会
- 三月二十五日 議会運営委員会
- 三月二十五日 第2回臨時会
- 三月二十六日 第1回広報委員会
- 三月二十六日 釧路公立大学事務組合第1回定例会
- 三月二十八日 雪印メグミルク株式会社磯分内工場の視察
- 三月二十八日 第2回広報委員会
- 四月九日 第3回広報委員会
- 四月十一日 第4回広報委員会



磯分内小学校卒業式

編集後記

限られた予算の中でいかに町民要望に添えていくのか、議会は真剣に議論を重ね審議いたしました。

本町の今年度の予算内容や事業内容は、町「広報しべちゃ」でお知らせいたしております。

議会だよりは、予算内容や事業内容も掲載していますが、町政に対する一般質問や予算に対する総括質疑、委員会報告、そして、国や道に対しての要望意見書等、決めた内容を掲載しております。

ぜひ、お読みいただき、感想やご意見をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

コロナ感染症、インフルエンザ感染症はまだまだ落ちついていません。町民のみな様のご健勝をお祈り申し上げます。

(文責 鈴木 裕美)